

1. 件名：原子力規制検査制度の運用に関する東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所との面談

2. 日時：令和3年6月29日（火） 13：15～14：00

3. 場所：東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所
第一検査官室

4. 出席者

原子力規制庁

実用炉監視部門 武山安全規制管理官、小林主任監視指導官

検査監督総括課 米林主任検査監視官

福島第二原子力規制事務所 上原所長、足立検査官

東京電力ホールディングス株式会社

福島第二原子力発電所 三嶋所長ほか5名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）福島第二原子力発電所から原子力規制検査制度の運用について意見を聴取したところ、次のような意見があった。

- 福島第二原子力規制事務所の検査官の気付き事項は、発電所の改善に役立っており、新検査制度に関し、今のところ困っている事は無い。
- 昨年度の原子力規制検査で、核物質防護分野で指摘事項があったことを踏まえ、発電所長によるレビューを強化したい。
- 定期事業者検査について、その終期が安易に延期されることのないようにしたい。
- 設備を所管していない部署が定期事業者検査を行うことで、設備を所管する部署が緊張感をもって定期事業者検査を受検し、設備を所管していない部署も先入観にとらわれずに定期事業者検査を行っており、事業者検査の独立性は有意義である。

また、東京電力から、配付資料により、廃止措置に関わる福島第二原子力発電所のこれまでの状況等について説明があった。

6. 配付資料

福島第二原子力発電所のこれまでの状況等

以上